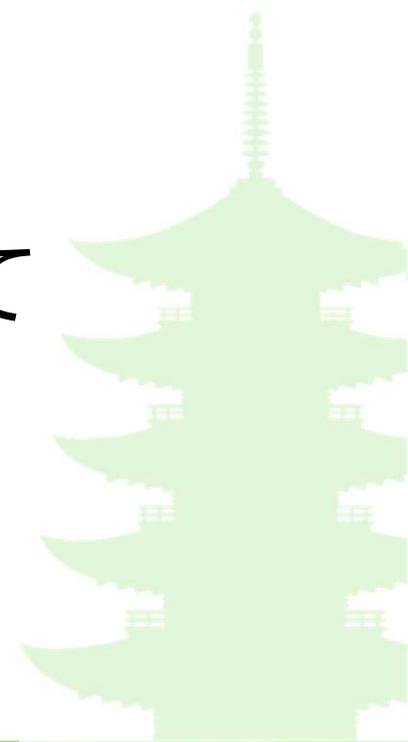


# 山口市における 脱炭素先行地域づくりの取組について



令和5年4月27日

山口市 環境部 環境政策課

地域脱炭素推進室

# 1. 脱炭素先行地域とは

2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年度まで民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めて、そのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標（対2013年度比 46%削減）と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域です。

地域脱炭素は、再生可能エネルギーなどの地域資源を最大限活用して経済を循環させ、防災や暮らしの質の向上等の地域課題をあわせて解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組であり、国は、2030年度までに少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」を創ることとしています。

# 2. 第2回脱炭素先行地域の提案件数及び選定状況

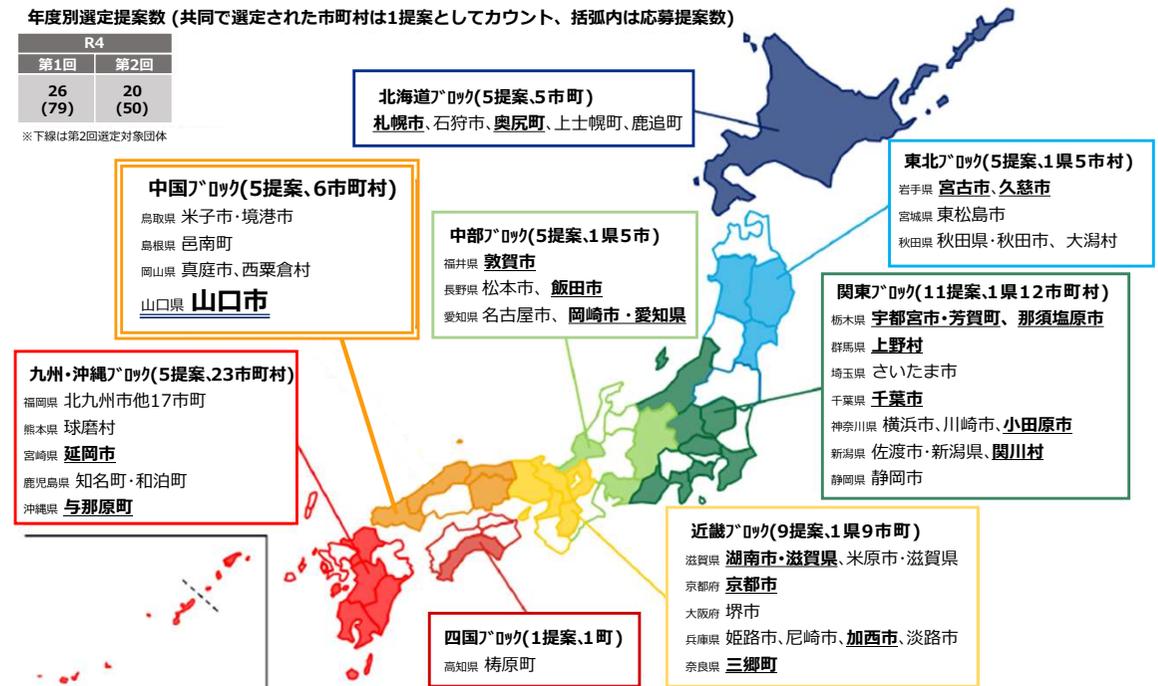
- ①募集期間  
令和4（2022）年7月26日から8月26日まで
- ②選定結果の公表日  
令和4（2022）年11月1日（火）
- ③提案件数 50件
- ④選定件数 20件

本市が**県内初**の選定自治体

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4	
第1回	第2回
26 (79)	20 (50)

※下線は第2回選定対象団体



脱炭素先行地域の選定状況（環境省資料を基に市作成）

### 3. これまでの経緯

国

令和2 (2020)年10月  
菅首相が**2050年カーボンニュートラル\***を宣言 \*2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする

山口市

令和3 (2021)年12月 **2050年ゼロカーボンシティ**への挑戦を宣言  
⇒地球温暖化という課題にしっかりと向き合い、市民や事業者、民間団体、市が相互に連携し、地域脱炭素に積極的に取り組んでいく決意を表明

令和4 (2022)年3月 **山口市スマートシティ推進ビジョン**を策定  
⇒重点プロジェクトの1つに、地域脱炭素の取組を位置付け、先導的モデルとなる**「脱炭素先行地域づくり」**を推進

令和4 (2022)年8月 第2回**「脱炭素先行地域」**に本市提案を応募



令和4 (2022)年11月1日

本市が**第2回脱炭素先行地域に選定(県内初)**。  
**地域脱炭素の取組を通じた“持続可能なまちづくり”が始動!**

環境省が、脱炭素先行地域の取組の1つとして作成したロゴマーク。  
11月1日に、第2回脱炭素先行地域の選定結果と併せて発表。  
脱炭素先行地域選定自治体のみ、自治体名を入れることが認められている。



**脱炭素先行地域**  
山口県山口市

## 4. 選定された計画の概要

・**タイトル** 「ゼロカーボン中心市街地」 ～商店街・住民・企業・市の共創による市街地脱炭素化の実現～

・**共同提案者** 西日本電信電話(株)、NTTアノードエナジー(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所  
NTTビジネスソリューションズ(株)、(株)山口銀行、(株)YMFG ZONE プラニング

・**目的** 地域脱炭素を地域の成長戦略と捉え、再生可能エネルギー等の地域資源などを最大限に活用することで、地域経済の循環を始め、市民の暮らしの質の向上や、防災・減災等の地域課題の解決を図り、本市の地方創生や持続可能なまちづくりにつなげていく。

・**実施期間** 令和4(2022)年11月～令和12(2030)年度 ※交付金対象期間は令和9年度までの5年半

・**対象** 中心市街地エリア、市役所新本庁舎、清掃工場、(仮称)湯田温泉パーク、最終処分場跡地など

### ・**中心市街地エリアを中心に取組を展開する理由**

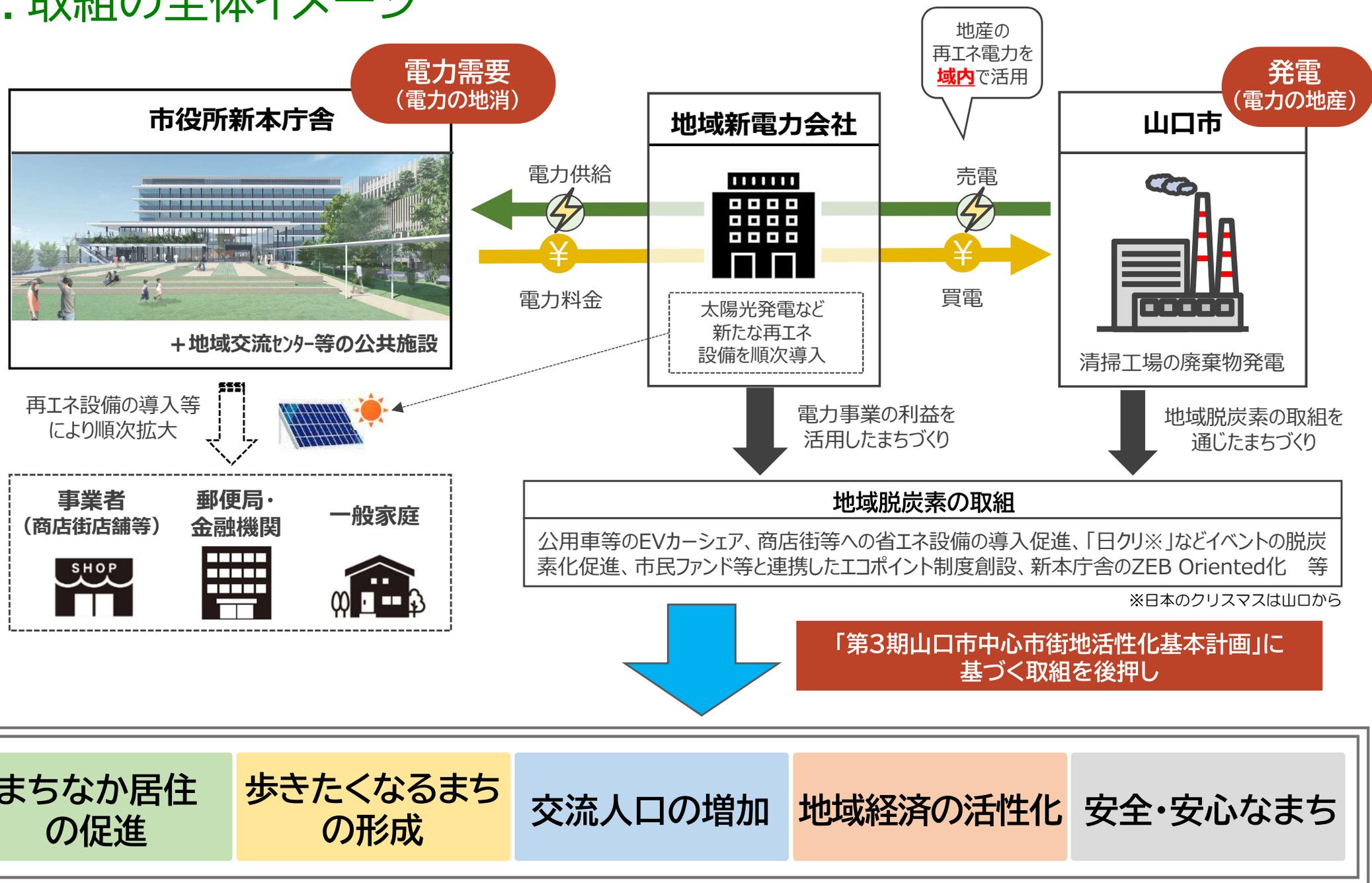
中心市街地エリアは、若者世代の人口逡減や、中心商店街の通行量の減少など、様々な地域課題を抱えている。

こうした地域課題の解決に向けて、現在「第3期山口市中心市街地活性化基本計画」に基づく取組を進めており、脱炭素先行地域の取組を、この中心市街地の活性化に向けた取組と連携・融合することにより、まちづくりの相乗効果がより一層期待できる。

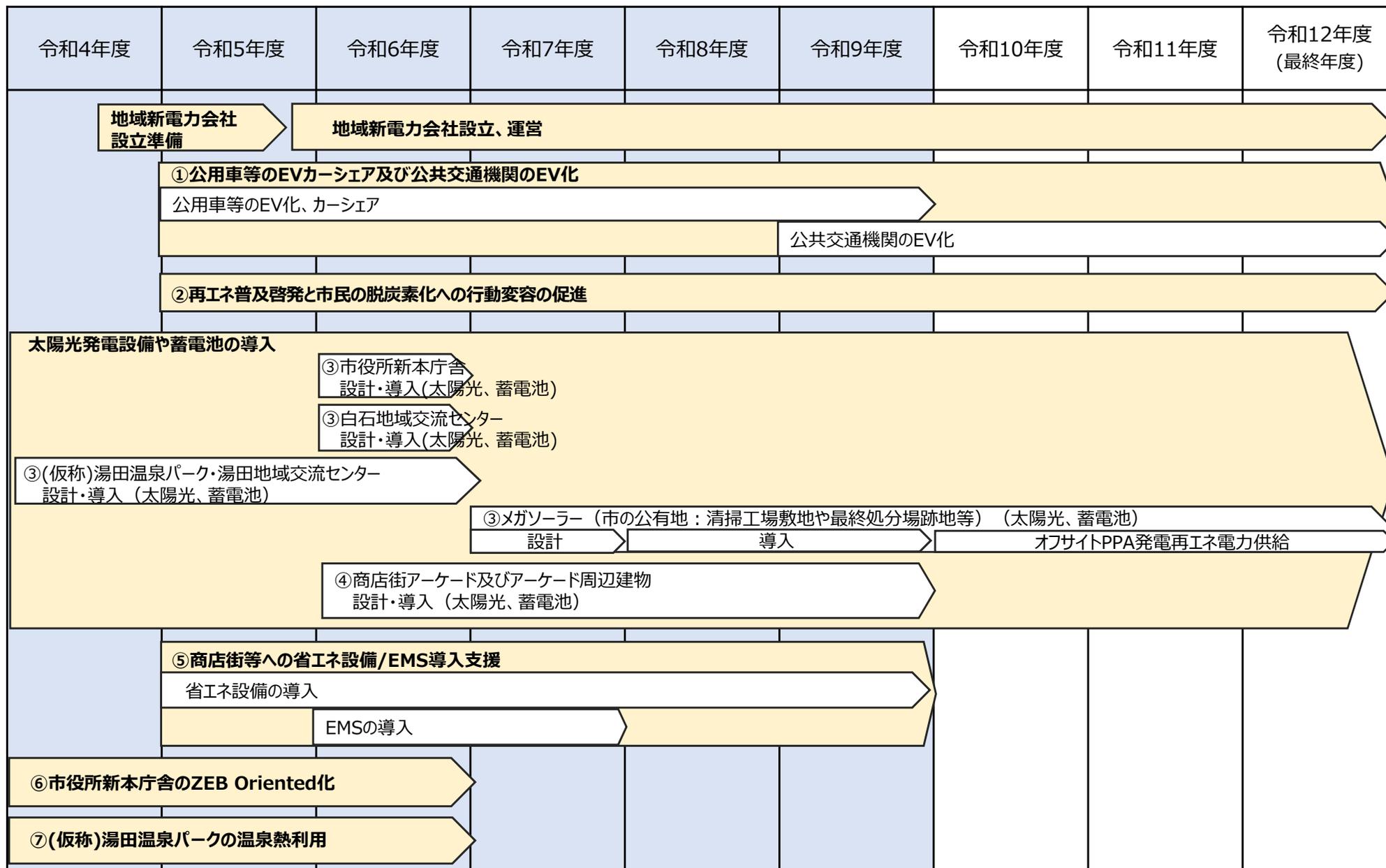
このことから、本市が2050年ゼロカーボンシティを目指す中で、まずは中心市街地エリアを中心とした脱炭素化を図っていくこととした。



# 5. 取組の全体イメージ



## 6. 今後の取組スケジュールについて



※全体の事業期間のうち、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」対象期間は令和9年度まで（水色の部分）です。

# 【若者や子育て世代を始めとした「まちなか居住」の促進】

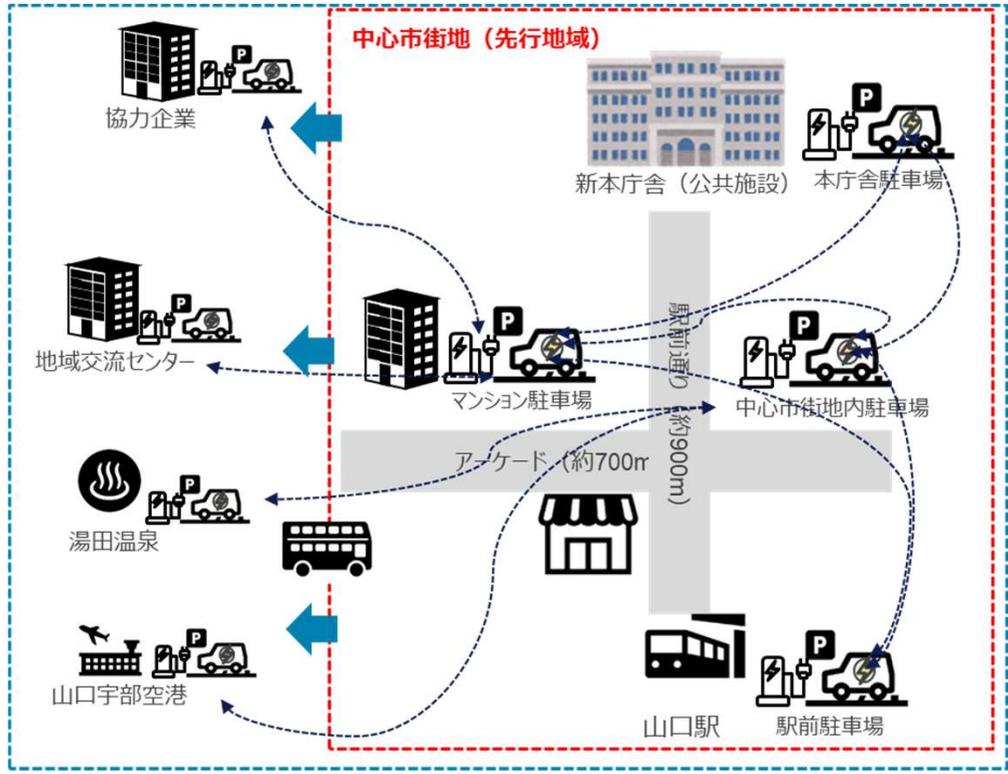
## ○まちなかカーシェアシステムの構築と公共交通機能の充実

中心市街地等において、スマートフォン等で容易に貸し出しができるカーシェアの仕組みを構築し、公共交通機能の充実を図る

### ① 公用車等のEVカーシェア及び公共交通機関のEV化

公用車を順次EV（電気自動車、プラグインハイブリッド等）に更新するとともに、平日夜間や土日など、閉庁時を中心にEV公用車を「カーシェア」として活用することを想定。

まちなか居住者に対して、公用車や民間社用車を活用したEVカーシェア等を配置することで、車の所有コストを抑え、ゆとりのある生活が可能となり、若者や子育て世代を始めとしたまちなか居住を促進する。



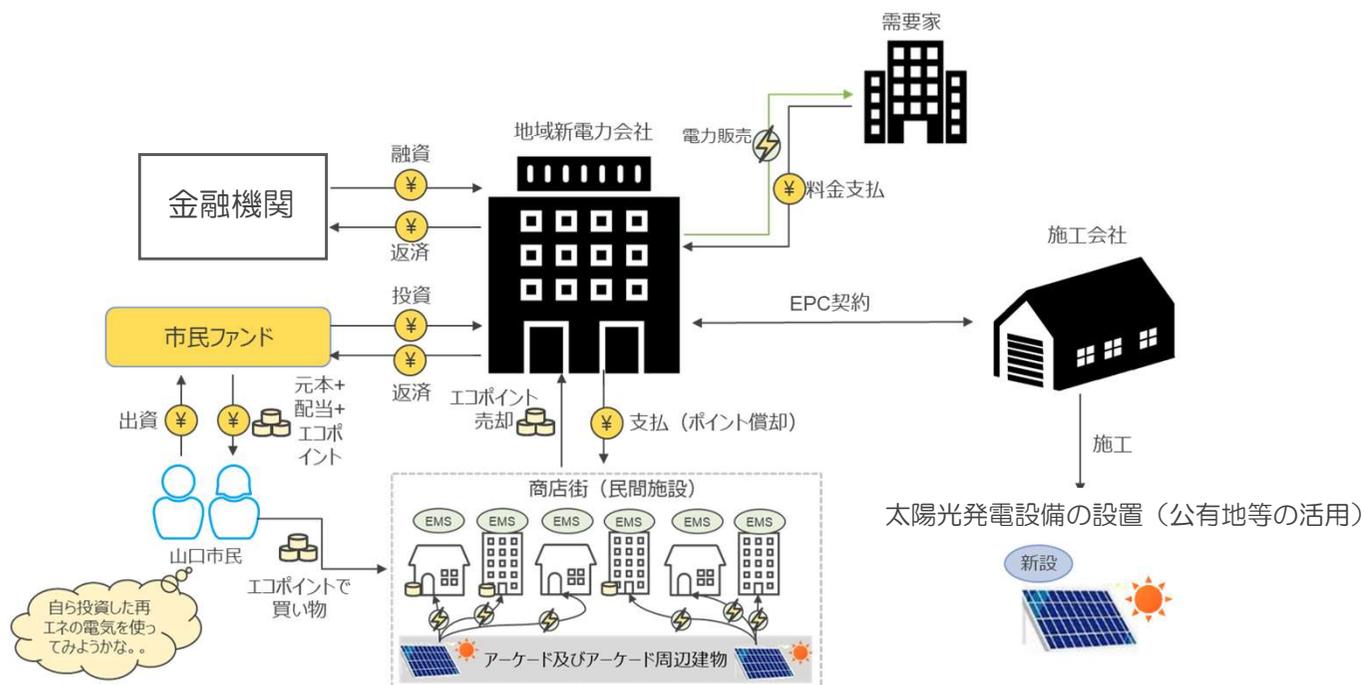
# 【市民等への環境に関する意識啓発と地域経済の活性化】

## ○商店街を始めとした山口市の電子決済システムの導入とポイントサービス等とのデータ連携

本市の商店街や飲食店等の決済をスマートフォン等のできるキャッシュレス決済の導入など、店舗のデジタル化を支援するとともに、民間事業者等のポイントサービスとデータ連携を行い、地域の活性化につなげていく

## ② 再エネ普及啓発と市民の脱炭素化への行動変容の促進

市民の再エネ電力利用促進を図るための普及啓発として、太陽光発電設備の設置の際に市民ファンドを活用。太陽光発電への出資等を通じ、環境に対する関心を高めるとともに、ファンドの配当をエコポイントとして市民に配分し、こうしたポイント制度を電子決済システムと連動させ、中心商店街における購買行動につなげることで中心市街地のにぎわい創出につなげていく。



## 【環境にやさしく災害にも強い電源の確保】

市役所新本庁舎等の公共施設や商店街等に太陽光発電設備や蓄電池を設置することで、環境にやさしい再生可能エネルギーの普及を推進するとともに、レジリエンス機能を高め（災害等に対する強靱性の向上）、災害に強いまちづくりを全市的に推進する。

### ③ 公共施設や公有地を活用した太陽光発電設備等の新設

令和6（2024）年度に新設予定の市役所新本庁舎を始め、（仮称）湯田温泉パーク、白石地域交流センター及び湯田地域交流センターに太陽光発電設備や蓄電池を新たに導入予定。

さらに、清掃工場の敷地内や最終処分場の跡地などの市の公有地を有効活用し、大規模太陽光発電システムの設置を図ることで、廃棄物発電における電力を補完する再生可能エネルギーの創出に取り組む。



### ④ 商店街アーケード及びアーケード周辺建物への太陽光発電設備等の新設

本事業の取組における地域活性化の核となる商店街については、アーケード及びアーケード周辺建物のうち、耐震基準等を満たす建物等の屋根にPPAモデル等を活用して太陽光発電設備を導入することを想定。

なお、既存設備の耐久性等を踏まえ、太陽光発電設備が設置可能か、今後調査を行う予定。

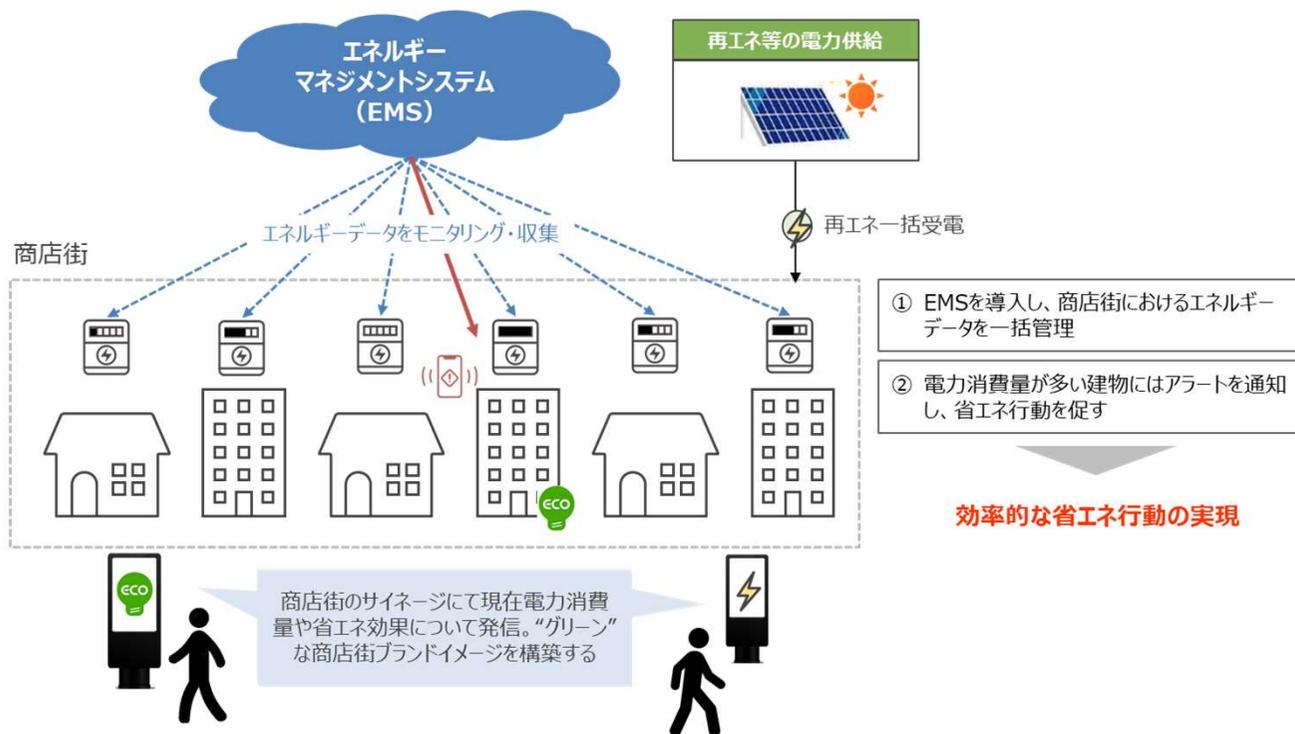


# 【中心商店街の店舗等の経営基盤強化の促進及び交流人口の増加】

商店街への出店支援や店舗等の経営基盤強化に向けて、店舗等が省エネ設備（空調、照明、冷蔵庫）やEMSを導入することを支援。省エネ効果に伴う電力消費量削減を図り、商店街における経営コストを縮小することにより、商店街への出店を促進するとともに、既存店舗の経営基盤強化を進める。

さらに、環境にやさしい商店街としてブランディングを図ることで来街者など交流人口の増加につなげる。

- ④ 商店街アーケード及びアーケード周辺建物への太陽光発電設備等の新設(再掲)
- ⑤ 商店街等への省エネ設備/EMS導入支援



## 【市施設における省エネ・創エネ設備の率先導入】

- ③ 公共施設や公有地を活用した太陽光発電設備等の新設(再掲)
- ⑥ 市役所新本庁舎のZEB Oriented化

市役所新本庁舎のZEB Oriented達成に向けて、本取組により「放射空調設備」や「自動制御設備」の導入を図ることで省エネ化を促進。

※ZEB Oriented：外皮の高性能化及び高効率な省エネルギー設備に加え、更なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物。市役所の場合は、該当する用途毎に、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から40%以上の一次エネルギー消費量削減が必要となる。



### ⑦ (仮称)湯田温泉パークの温泉熱利用

令和6（2024）年度に新設予定の「(仮称)湯田温泉パーク」においては、温泉熱を生かし、熱交換による温水利用での省エネ化を実施する。環境配慮型の建物として、省エネ設備の採用、高断熱、日射遮蔽等の空調負荷抑制、再生可能エネルギーの活用を検討しており、その中でも敷地内に存在する湯田温泉の既設源泉を利用し、高温の源泉から熱を取り出し建物内で活用する温泉熱利用は、温浴設備や暖房設備の消費エネルギーを大幅に削減を図る。

(ガスボイラーを使用した場合と比較して年間のエネルギー量の約72%削減を目指す) 源泉の熱から温水をつくり、新施設の各所で熱利用（湯沸かし、暖房等）を行う想定である。



# 7. 地域脱炭素を通じた便利で安全安心な活力ある地域社会の形成(イメージ)

